

# 市営住宅入居者を募集します 《空家募集》

団地名・所在地	募集戸数	建築年度	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	照明	汚水処理	家賃月額(円)
若宮団地 木造若宮43-1	1戸	昭和52	簡易耐火2階建 10連戸 3K	○	×	×	×	○	×	下水道	9,600～ 25,600
桜木団地 木造桜木8-2	1戸	平成28	木造平屋 6連戸 1LDK	○	○	○	○	○	○	下水道	15,000～ 39,900
桜木団地 木造桜木8-2	1戸	平成30	木造平屋 5連戸 2LDK	○	○	○	○	○	○	下水道	22,400～ 59,500
浅井団地 柏桑野木田浅井40-2	1戸	平成14	木造2階 4連戸 2LDK	○	○	○	○	○	×	農業集落排水	23,100～ 61,100
玉水団地 柏玉水岸田23-8	1戸	昭和63	木造平屋 1戸建 3DK	○	○	○	○	×	×	農業集落排水	15,000～ 23,900
かしわ団地 柏桑野木田幾世24-7、 35-9	3戸	平成16～19	木造平屋 1戸建 2LDK	○	○	○	○	○	×	農業集落排水	22,100～ 61,800
富苑団地 富苑町屏風山1-169	1戸	平成12	木造平屋 1戸建 2DK	○	○	○	○	○	○	下水道	18,100～ 48,000
岩木団地(特公賃) 柏上古川房田152-1	1戸	平成10	木造2階 2連戸 2LDK	○	○	○	○	○	○	浄化槽	40,000～ 55,000

募集期間等	6月14日(火)～6月20日(月) 8時30分～17時15分 (閉庁日を除く) <b>入居は8月下旬を予定しています。</b>
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること(満60歳以上の高齢者等は単身での申し込み可。また、1LDKに限り20歳以上の単身での申し込み可) ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯:月額158,000円以下 ※裁量世帯は月額214,000円以下。特定公共賃貸住宅(特公賃)の収入基準は月額158,000円を超え487,000円以下) ③税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申込みはできません) ⑥暴力団員でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯。身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)または愛護手帳(A・B)の交付を受けている方
必要な提出書類等	①入居希望申請書(用紙は建築住宅課にあります) ②マイナンバーカード(入居予定の世帯全員分) ③税の滞納がないことの証明書(同居予定者を含む) ④運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方) ⑤申請者の認め印 ⑥借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑦入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によってはその他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3カ月分の敷金と、連帯保証人2人(税の滞納がない方で所得のある方)が必要です。
その他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬や猫、鳥などのペットの飼育は一切禁止です。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111 (内線382・383・386)

# 木造住宅耐震診断を行います

安全性の高いまちづくりに資することを目的に、つがる市木造住宅耐震診断支援事業を実施します。

耐震診断を希望する市内に存する木造住宅を所有する方、市に住民登録し市内に存する木造住宅に現に住んでいる方に、耐震診断員を派遣し診断業務を行います。

▼**診断費用**（自己負担分）：11,000円 ※延べ面積200㎡を超える場合は自己負担の増額があります。

▼**募集戸数**：2戸 ※申込戸数が募集戸数に達した場合は、期間内であっても募集を終了します。

▼**申込書**：市ホームページからダウンロードしていただくか、建築住宅課において申込書を配布します。（閉庁日を除く8時30分～17時）

▼**募集期間**：7月1日（金）～10月31日（月） ※閉庁日を除く。先着順とさせていただきます。

▼**要件**：詳しくは市ホームページをご覧ください。

※市役所職員が訪問したり、電話をかけるなどして、耐震診断や耐震改修をすすめることはありません。悪質な業者による勧誘にご注意ください。



【問い合わせ先】 建築住宅課 （内線381・384）

# 身体障害者巡回診査および更生相談の実施について

身体障害者手帳の交付を受けたい方や再認定を受けようとする方などの診査と更生相談を行います。今年度の巡回診査は、会場における対応等のため完全予約制となりますので、電話で福祉課に申し込みをしてください。**申し込み締め切りは7月1日（金）です。**

## ▼対象者

①身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方 ②既に身体障害者手帳の交付を受けている方で障害程度の再認定が必要な方 ③身体障害者手帳の障害程度および等級に変更があり、診査を必要とする方 ④補装具（オーダーメイド車いす・電動車いす・座位保持装置等は除く）の交付、再交付または修理を必要とする方 ⑤生活・医療・施設入所等の相談を希望する方

※当日の診査だけでは判定できないこともあります。

## ▼持参するもの

①身体障害者手帳（所持者のみ） ②印鑑 ③健康保険証等 ④マイナンバーの分かるもの（個人番号通知・個人番号カードなど） ⑤かかりつけ医の紹介状や病状・治療の状況がわかるもの（手帳の交付を希望する方のみ）

## ▼日程等

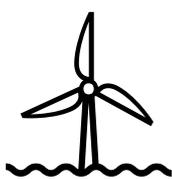
診療科目	開催月日	時間	会場
整形外科 (肢体不自由)	7月6日(水)	受け付け：9時～10時 診査・相談：9時30分～12時	五所川原市中央公民館 電話 35-6056

## ▼新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について

- ①診査会場ではマスクを着用してください。
- ②診査当日は、朝、体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診しないでください。
- ③診査会場で体温を測定し、37.0度を超える場合は受診できない場合があります。

【問い合わせ先】 福祉課 電話 42-2111(内線241)

## 広 告



持続可能な世界のために  
世界をリードする再生可能エネルギー会社

# RWE

大規模な洋上風力発電の開発、建設、運営  
RWE Renewablesの洋上風力設備容量は世界第2位！

RWE Renewables Japan G.K.

(本社)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3

丸の内トラストタワー本館5階

電話：(03) 6230 9374

(青森オフィス)

〒038-3277 青森県つがる市木造大畑朽葉213

電話：(0173) 26 5858

<https://jp.rwe.com>

## 広 告

株式会社  
宮坂ポリマー青森

# 内職作業大募集!!

平成3年設立のつがる市誘致企業で80名程の内職者が働いています

## 自動車用ゴム製品のバリ取り仕上げ及び外観検査

- ・応募資格：18歳～55歳くらいで視力1.0相当以上の方  
(コンタクト・眼鏡使用でも構いません)(性別、経験は問いません)
- ・勤務地：ご自宅で作業いただけます(作業用具一式は貸与)
- ・時間：8:00～20:00の好きな時に1日5時間程度
- ・給与：製品、数量により変動致します。詳しくはお問合せ下さい。

お問  
合せ

(株)宮坂ポリマー青森  
つがる市森田町森田月見野370

TEL:0173-23-0152  
受付時間:月～金